

広島修道大学学則の変更の趣旨等を記載した書類

1. 学則変更（収容定員変更）の内容

広島修道大学は、商学部・人文学部・法学部・経済科学部・人間環境学部の 5 学部を擁する文系総合大学である。この度、人間環境学部人間環境学科の夜間主コース（入学定員 21 名）の学生募集を停止し昼夜開講制を廃止すること、および編入学定員（昼間主コース 7 名、夜間主コース 3 名）を削減することに伴い、**(資料 1)** のように学則を変更する。

2. 学則変更（収容定員変更）の必要性

収容定員の未充足が生じ教育研究の財政基盤が弱体化することを回避するため、以下に述べる理由により、人間環境学部の収容定員を変更する必要がある。

(理由その 1)

平成 14 (2002) 年 4 月、地球温暖化等の環境問題に対する社会の危機感が高まる中、持続可能な社会の実現に貢献する社会科学系の環境の専門家を養成することを目的に、本学の第五学部として人間環境学部人間環境学科を設置した。本学創設以来の夜間教育の伝統を継承し、生涯教育の場を地域社会に提供するという観点から、人間環境学部に昼間主コースと夜間主コースを設け、昼夜開講制を導入した。入学定員は、昼間主コース 119 名、夜間主コース 21 名に加え、編入学定員を 10 名（昼間主コース 7 名、夜間主コース 3 名）とした。収容定員は、昼間主コース 490 名、夜間主コース 90 名、合計 580 名である。

人間環境学部開設の以後、雇用形態の多様化・正社員の減少がさらに進み、様々な就労形態が社会に浸透して、就学可能な時間帯が夜間のみのいわゆる勤労学生は減少している。この点は、本学の夜間主コースに在籍する社会人学生への聞き取り調査においても明らかである。そのため、夜間主コースの志願者の減少に歯止めがかからず、入学定員を充足することが困難となった。夜間主コースの入学者数は、**(資料 2)** のように低迷し、入学定員 21 名を充足したのは平成 15 (2003) 年度のみであり、他の年度はいずれも入学定員を充足することができなかった。その結果として、平成 21 (2009) 年 4 月 2 日現在の人間環境学部人間環境学科の在籍学生総数は、昼間主コース 626 名（うち編入学生 3 名）、夜間主コース 57 名（うち編入学生 1 名）であり、比率（在籍学生総数/収容定員、小数点第 3 位以下切り捨て）は、昼間主コース 1.27、夜間主コース 0.63 となり、夜間主コースは収容定員が未充足である。

ホームページの充実、リーフレットの作成など様々な募集活動の工夫により志願者の増加に努めているが、今後、入学定員の充足が困難な状況が改善される見通しは立たない。そのため、平成 21 (2009) 年度をもって社会人を対象とする夜間主コースの学生募集を停止し、人間環境学部人間環境学科の昼夜開講制を廃止する。

(理由その 2)

人間環境学部は、昼間主コース 7 名、夜間主コース 3 名の編入学定員を設けている。近

年の近隣短期大学の廃止および四年制大学への移行により、編入学入試の志願者が減少し、**(資料 3)**のように、編入学定員を充足したのは平成 16 (2004) 年度および平成 17 (2005) 年度の夜間主コースのみであり、他は入学定員を充足していない。そのため、平成 22 (2010) 年度以降は編入学定員を設けず、人間環境学部の収容定員を見ながら、必要に応じて編入学の入学者を若干名受け入れることとしたい。

以上の二つの理由により、夜間主コースの入学定員 21 名と編入学定員 10 名を昼間主コースの入学定員に加え、人間環境学部人間環境学科の入学定員を 145 名とする。ただし、人間環境学部人間環境学科の総収容定員が 580 名であることに変更はない。

なお、人間環境学部の昼間主コースの入学定員は、一般入試・センター試験利用入試・AO インターアクション入試・公募推薦入試・指定校入試により充足している。学部開設以来、昼間主コース・夜間主コースを合わせた志願者数は、**(資料 4)**のように増減を繰り返しながら全体として増加傾向にあり、入学定員を 145 名に増員した場合でも、入学者を十分に確保することができる見込みである。

3. 学則変更 (収容定員変更) に伴う教育課程等の変更内容

(1) 教育課程

現在、昼間主コースと夜間主コースのカリキュラムは、両者を一体化して 1 時限目から 7 時限目まで時間割を編成し、同一のカリキュラムとして学生に提供している。しかし、昼夜開講制を活用している者は主として夜間主コースの学生であり、昼間主コースの学生は、平日夜間・土曜日の授業を履修することに消極的であり、昼夜開講制を活用している学生は一部にとどまる。従って、昼夜開講制の廃止以後、夜間主コースの在籍者がなくなったとき、すべての科目を平日昼間に開講することになるが、それは昼間開講の授業を希望する学生にとって、履修する科目の選択肢が実質的に増加することにつながる。

現在、夜間主コースの学生に対しては、平日夜間と土曜日のみ通学する学生に配慮して、平日夜間 (月曜から金曜日の 6 時限と 7 時限) と土曜日 (1 時限と 2 時限) の授業のみの履修によって 4 年間で卒業要件を満たすことができるようなカリキュラムを編成している。夜間主コースの学生募集停止以後も、平成 21 (2009) 年度以前入学の夜間主コースの学生が在籍する間は、その学生に不利益が生じないように昼夜開講のカリキュラムを当分の間継続する。その期間は、平成 22 (2010) 年度以降の入学者に対しても、昼夜開講のカリキュラムを提供する。

社会人の受け入れについては、夜間主コースの学生募集停止以後も、募集人員を若干名として社会人入試を実施することにより、地域の社会人に高等教育の機会と生涯教育の場を提供する。平成 22 (2010) 年度以降に入学する社会人学生に対しては、主として昼間に開講するカリキュラムを提供するが、既述のように、当分の間平日夜間と土曜日の授業開講を継続するため、これを利用することは可能である。

編入学生の受け入れについては、既述のように、編入学定員削減後も募集人員を若干名

として編入学入試を実施し編入学生の受け入れを継続するが、この編入学生に対しては、現在編入学生に提供しているカリキュラムと同等のカリキュラムを提供する。

(2) 教育方法と履修指導方法

教育方法については、平成 18 (2006) 年度に制定された FD 委員会規程に則り、授業改善に関する講演会の開催・FD NEWS LETTER の刊行を行い、教員による授業の改善・工夫に、大学として積極的に取り組んでいる。また、成績評価法・GPA の導入と利用・単位の実質化のための方策などについて、全学的な検討を開始している。人間環境学部の取り組みとしては、平成 20 (2008) 年度に FD 推進委員会規程を制定し、教育改善のための研修会の開催・教職員参加型の授業参観の実施・学生による授業アンケートの実施などの FD 活動を積極的に進め、教育方法の改善や工夫について実質的な議論を行い、教育の充実に努めている。今後も、全学および学部内の FD 活動を積極的に推進してゆく。

履修指導方法については、新入学生に対して、学部教務主任ならびに教務課職員がガイダンスを開催し、チューター教員によるチューター・ガイダンスも実施している。また、2 年次以上の学生に対して、年度末の成績配布時に、次年度の履修に関して学部教務主任ならびに教務課職員がガイダンスを実施し、履修指導を行っている。本学にはチューター制度があり、チューター教員は学生からの学業や学生生活に関する相談に随時対応している。

平成 22 (2010) 年度以降の社会人入試は、昼間に通学が可能な 22 歳以上の社会人を対象として実施する。入学した社会人学生が無理のない適切な履修計画を組むことができるように、入学時および年度末にガイダンスを実施するとともに、チューター教員と学部教務委員が協力して継続的に履修指導を行う。

編入学生に対しては、現在と同様に、一括認定によって入学前に修得した単位を認定する。卒業に必要な単位を 2 年間で修得することができるように、入学時および年度末にガイダンスを実施するとともに、チューター教員による履修指導を実施する。

(3) 教員組織

人間環境学部に所属する専任教員は、平成 21 (2009) 年 4 月現在において、大学設置基準の別表 1 教員 (主として学部主専攻科目を担当する専任教員) 14 名 (教授 11 名、准教授 3 名)、別表 2 教員 (主として共通教育科目を担当する専任教員) 5 名 (教授 3 名、准教授 1 名、講師 1 名) である (資料 5)。これは、設置認可された時に 580 名の収容定員に対して認められた専任教員数である。

昼夜開講制の廃止と編入学定員の削減に伴い、入学定員の移動を行うが、収容定員は従来と同数の 580 名に維持されている。従って、専任教員数に変更はなく、平成 22 (2010) 年度以降も、専任教員数は別表 1 教員 14 名、別表 2 教員 5 名を予定している。なお、平成 21 (2009) 年度をもって定年退職する教員の後任採用を平成 22 (2010) 年度に採用を予定している。